

令和元年9月26日
群馬行政監視行政相談センター

群馬県内の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

このたび、群馬県内で2名の行政相談委員が、令和元年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されることになりました。

この総務大臣表彰は、行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を総務大臣が表彰するものです。

○受賞行政相談委員

福田 守 (ふくだ まもる) さん (74歳)
後藤 純子 (ごとう じゅんこ) さん (74歳)

○表彰式

- ・令和元年10月2日(水)
- ・京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)

別紙 受賞行政相談委員のプロフィール、行政相談委員制度の概要



行政相談のマスコット
キクーン

照会先：群馬行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 五十嵐
電話：027-221-1648
ファックス：027-221-1649
メール：gunma30@soumu.go.jp

【受賞行政相談委員のプロフィール】

- ・ 氏名：福田 守（ふくだ まもる）さん

（74歳、高崎市担当）

平成21年4月 1日 当初委嘱

平成24年5月17日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成25年5月14日 関東管区行政評価局長表彰



- ・ 行政相談委員としての功績

毎月高崎市吉井支所において定例行政相談所を開設し地域住民から行政相談を受け付けている。

専門知識を生かして相続に係る手続きなどの相談についても多く対応している。

また、取り扱った行政相談の中には、発達障害者の成人の子を持つ親から、子供が成人であっても相談に応じてもらえる窓口を教えてほしいとの相談を受け、関係機関に確認の上適切な窓口を案内した事例がある。

- ・ 氏名：後藤 純子（ごとう じゅんこ）さん

（74歳、沼田市担当）

平成19年4月 1日 当初委嘱

平成22年5月14日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成28年5月20日 関東管区行政評価局長表彰



- ・ 行政相談委員としての功績

群馬県内の行政相談委員全員で組織された団体において、平成23年度から28年度まで監事を務め

、同29年度からは理事に就任し、他の委員の模範となるとともに他の委員の活動を支援し、行政相談制度の発展、向上に大きく貢献している。

毎月沼田市保健福祉センターにおいて定例行政相談所を開設するほか、地域の祭りにおいて、啓発・宣伝活動と併せて特設相談所を開設するなど、積極的に活動している。

また、取り扱った行政相談の中には、国道の歩道の段差を解消してほしいとの行政相談を受け、関係機関に連絡し、速やかな改善を図った事例がある。

【行政相談制度の概要】

1 総務省の行政相談制度について

国民の皆様から、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。



2 行政相談委員

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人が配置されており、無報酬のボランティアとして、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約9万件受け付けています。

具体的には、①登記・マイナンバー、②租税、③保険・年金など、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

令和元年9月1日現在、群馬県内においては、90人の行政相談委員が活動しています。